

令和3年4月23日

支部会員 各位

一般社団法人大阪府トラック協会

東北支部

支部長 尾崎 唯彦

## 【重要】緊急事態宣言期間中の事務局業務について

会員の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの急速な感染拡大により、本日にも大阪府を含む4都府県に、3度目の緊急事態宣言の発令が正式に決定する状況となってまいりました。

つきましては、来週（4月26日）より緊急事態宣言解除までの期間、事務局業務の対応を以下のとおりとさせていただきます。

- 受付時間は現時点では通常通り、平日午前9時～午後5時30分としますが今後の状況により短縮する可能性があります。
- 職員の一部を在宅勤務させます。ご相談の内容によっては通常時より回答にお時間をいただく場合がございます。
- 極力、事務所へのご来所をお控えいただき、電話やメールによるご連絡をしていただきますようお願いいたします。

会員の皆様におかれましては、ご不便をおかけすることにはなりますが、引き続き感染拡大防止の取り組みに、ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上